

2022 年度 環境経営レポート

対象期間：2022 年 7 月～2023 年 6 月



認証番号 0012811



発行日：2023年12月22日

改定日：2024年 4月 4日

目次

I. 環境経営方針	3
II. 組織の概要	4
III. 環境経営目標及び実績評価	7
IV. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画.....	11
V. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果.....	12
VI. 代表者による全体の評価と見直し・指示.....	12

1. 環境経営方針

＜環境経営理念＞

マスカット薬局は「命ある企業」を理念として掲げ、地域の方々一人ひとりの生命と健康を守るという目的を持って、企業活動に取り組めます。また、地域社会の一員として、環境保全活動に継続的に努め、地域の皆様から信頼される存在になることを目指します。

＜環境保全への行動指針＞

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 業務の効率化に努め、不要なエネルギー使用を削減し、二酸化炭素排出量の削減を推進します（電気、ガソリン）。
3. 商品・物品の適正管理・適正使用に努め、一般廃棄物の削減を推進します。
4. 節水を意識し適正な使用に努め、水道使用量の削減を推進します。
5. この環境方針を、職員全員に周知すると共に環境経営動を継続的に改善します。

制定日：2018年8月1日
株式会社マスカット薬局
代表取締役 高橋 正志

II. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社マスカット薬局 代表取締役 高橋 正志

(2) 所在地

マスカット薬局	本店	:	岡山県岡山市北区田益 1290-1
マスカット薬局	日本原店	:	岡山県津山市日本原 345-5
マスカット薬局	奈義店	:	岡山県勝田郡奈義町豊沢 292-12
マスカット薬局	高梁店	:	岡山県高梁市柿木町 20-1
マスカット薬局	総社店	:	岡山県総社市中央 1-22-101
マスカット薬局	備前店	:	岡山県備前市伊部 2155-2
マスカット薬局	湊店	:	岡山県岡山市中区湊 492-2
マスカット薬局	倉敷店	:	岡山県倉敷市中島 858-6
マスカット薬局	湯郷店	:	岡山県美作市湯郷 815-4
マスカット薬局	一宮店	:	岡山県岡山市北区一宮 34-1
マスカット薬局	庭瀬店	:	岡山県岡山市北区庭瀬 812-6
マスカット薬局	東古松店	:	岡山県岡山市北区東古松 3-1-11
マスカット薬局	穂浪店	:	岡山県備前市穂浪 2835-9
マスカット薬局	久米南店	:	岡山県久米郡久米南町神目中 794
マスカット薬局	児島店	:	岡山県倉敷市児島下の町 10-2-4

(3) 環境管理責任者及び担当者の氏名・連絡先

責任者及び担当者

総務課 課長 内宮 章

TEL : 086-239-0088

FAX : 086-239-0087

E-mail : honbu@muscat-pharmacy.jp

(4) 事業内容

処方箋調剤、OTC 医薬品等の市販薬・サプリメント・健康食品等の販売及び健康サービスの提供

(5) 事業の規模

売上高 29 億円 (2022 年度)

店舗数 15 店舗

従業員 85 人

(6) **事業年度**

7月～翌年6月

認証・登録の対象範囲

登録事業者名：株式会社マスカット薬局

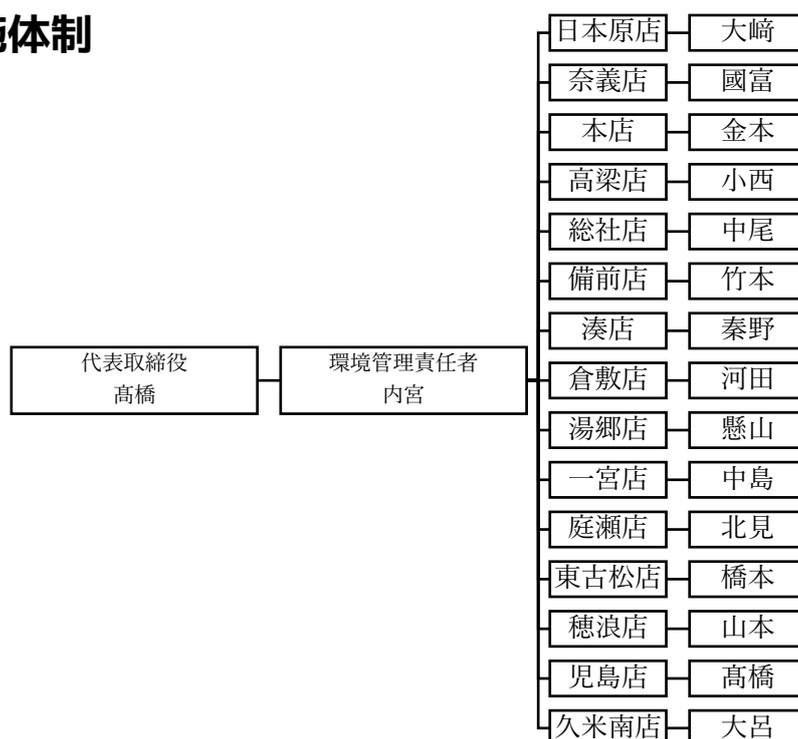
対象事業所：

- | | | | |
|----------|-------|----------|------|
| ・マスカット薬局 | 本社・本店 | ・マスカット薬局 | 日本原店 |
| ・マスカット薬局 | 奈義店 | ・マスカット薬局 | 高梁店 |
| ・マスカット薬局 | 総社店 | ・マスカット薬局 | 備前店 |
| ・マスカット薬局 | 湊店 | ・マスカット薬局 | 倉敷店 |
| ・マスカット薬局 | 湯郷店 | ・マスカット薬局 | 一宮店 |
| ・マスカット薬局 | 庭瀬店 | ・マスカット薬局 | 東古松店 |
| ・マスカット薬局 | 穂浪店 | ・マスカット薬局 | 久米南店 |
| ・マスカット薬局 | 児島店 | | |

対象範囲：

処方箋調剤、OTC 医薬品等の市販薬・サプリメント・健康食品等の販売及び健康サービスの提供

環境経営実施体制



	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、もの、資金、情報を準備 環境管理責任者を任命 経営における課題とチャンスの明確化 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境経営計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 環境経営計画の実績集計 環境関連の外部コミュニケーションのとりまとめ 環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 環境教育訓練計画の作成と実施の管理と実施結果を代表者へ報告 環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
薬局長	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境経営の実施及び達成状況の報告 特定された項目の運用管理 自部門の環境上の緊急事態の想定と対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

Ⅲ. 環境経営目標及び実績評価

(1) 2022 年度環境経営目標及び実績評価

環境経営目標については3年間のスライドにて作成しています。

(*1) 基準：2021年7月～2022年6月 2022年度：2022年7月～2023年6月

項目	年度	基準 (*1)	2022年度 目標	2022年度 実績	達成度
1)二酸化炭素排出量					
二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	132,467	131,142 △1%	146,551 +11%	89%
電力使用量 削減	kWh	277,783	275,005	272,458	101%
	kg-CO ₂ 対基準	120,718	119,511 △1%	129,190 △2%	93%
ガソリン使用量 削減	L	4,364	4,321	6,256	69%
	kg-CO ₂ 対基準	10,133	10,031 △1%	14,523 +43%	
2)廃棄物排出量					
一般廃棄物 削減	kg 対基準	10,845	10,737.0 △1%	11,277 +1%	95%
産業廃棄物 削減	Kg 対基準	773.2	765.4 △1%	591.1 △24%	130%
3)水使用量					
水使用量 削減	m ³ 対基準	981.0	971.2 △1%	944.0 △4%	103%
4)本来業務					
エコバッグ販売 増加	枚 対基準	172	173.7 +1%	103 △40%	59%
レジ袋販売 削減	枚 対基準	15,740	15,583 △1%	15,164.0 △4%	103%

注1) 二酸化炭素排出量は、他に微量の都市ガス・LPGがありますが、影響割合が2%以下のため表からは除いています。

注2) 電力の二酸化炭素排出係数は、
A社 2019年度調整値の0.585kg-CO₂/kWhを使用しています。
B社 2020年度調整値の0.470kg-CO₂/kWhを使用しています。

注3) 化学物質については、当社では使用・排出がありません。

注4) 産業廃棄物に特別管理産業廃棄物を含みます。

1) 二酸化炭素排出量

- ① 電力使用量は目標を達成しましたが、電力の二酸化炭素排出量は目標未達でした。2022年5月に電力会社を変更したため、二酸化炭素排出係数が高くなり、総じて二酸化炭素排出量も増加しました。
- ② ガソリン使用量は、昨年より使用量が増加し目標は未達でした。本部管理の社用車の使用量が増加しています。訪店業務などの効率化を行い使用量の減少を目指します。

なお、2017年以降の電力使用量は下のグラフに示しています。

2) 廃棄物排出量

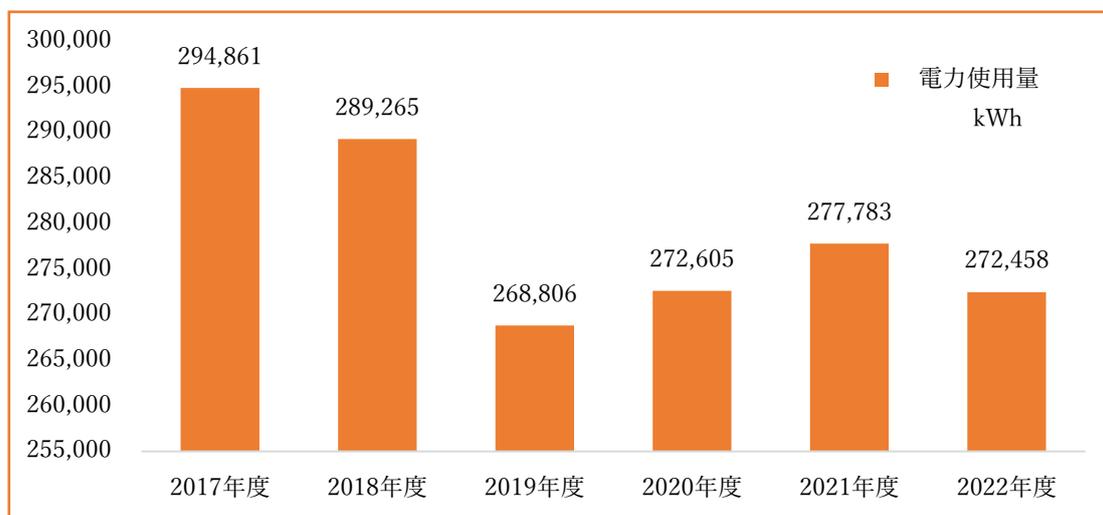
- ① 一般廃棄物は、目標を未達でした。昨年の12月、今年の4月に新店舗を開局したことで廃棄物の量が増加しました。
- ② 産業廃棄物は、目標を達成しました。

3) 水使用量削減

- ① 水使用量は、目標を達成しました。ほとんどの店舗で前年使用量より減少しました。

4) 本来業務

- ① エコバッグの販売は、目標未達でした。エコバッグ利用が一般的となり、新たな需要が減少した為と思われます。
- ② レジ袋の販売削減は、目標達成しました。レジ袋の有料化の浸透とエコバッグ所持が定着したことが影響したと思われます。



(2) 環境経営計画

持続的発展のため、SDGsの実現にも取り組んでいます。

	責任者	SDGs への取り組み
二酸化炭素排出量の削減 ・ 下記の通り。	下記	
電力使用量の削減 ・ 空調温度の適正化 (冷房 24℃暖房 26℃) ・ 不要照明の消灯 ・ グリーンカーテンの設置	管理責任者 各薬局長	 
ガソリン使用量の削減 ・ 不要なアイドリングストップ ・ 急加速・急停車の防止 ・ 効率的な移動	各薬局長	 
一般廃棄物の削減 ・ 分別によるリサイクルの推進 ・ ミスコピー・プリントの防止 ・ 帳票類の見直し	各薬局長	 
産業廃棄物の削減 ・ 分別の徹底 ・ 在庫管理による廃棄物の削減 ・ 帳票類の見直し	管理責任者 各薬局長	 
水使用量の削減 ・ 節水の周知徹底 ・ 節水ポスター掲示 ・ 手洗い時の節水	各薬局長	 
エコバッグ販売数増加 ・ 店頭での商品展開 ・ エコバッグ使用推進ポスター掲示	各薬局長	
レジ袋販売数削減 ・ レジ袋有料化のポスター掲示 ・ レジでの購買時の声かけ ・ エコバッグ推奨のポスター掲示	各薬局長	 

(3) 環境経営計画の取組結果及び評価

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	取組結果	取組みの評価
二酸化炭素排出量の削減		
・下記の通り。	○	
電力使用量の削減		
・空調温度の適正化 (冷房 24℃暖房 26℃)	△	コロナ禍で換気を行っている為、室内温度の維持が難しかった。
・不要照明の消灯	○	前年度より意識をもって消灯ができた。
・グリーンカーテンの設置	○	本店・東古松店・湯郷店でグリーンカーテンを設置した。
ガソリン使用量の削減		
・不要なアイドリングストップ	○	アイドリングストップの意識をもって取り組めた。
・急加速・急停車の防止	○	平素より安全運転に注意しているためまずまずできた。
・効率的な移動	×	本部社用車の店舗への訪店回数が増加した。
一般廃棄物の削減		
・分別によるリサイクルの推進	△	ダンボール・空き箱などのリサイクル可能な店舗での対応が不十分だった。
・ミスコピー・プリントの防止	○	これまで同様に継続して取り組んでいる。
・帳票類の見直し	○	電子で保存できる書類については電子保存に切り替えた
産業廃棄物の削減		
・分別の徹底	○	産業廃棄物の種類の確認を行った
・在庫管理による廃棄物の削減	○	医薬品廃棄は金額ベースで昨年度比5%削減した。
・帳票類の見直し	○	保存期間の確認と廃棄可能書類の見直しを行った。
水使用量の削減		
・節水の周知徹底	○	節水意識の更なる向上が必要である。
・節水ポスター掲示	○	ポスター等を掲示し意識向上に努める。
・手洗い時の節水	○	より多くの工夫ができるようにする。
エコバッグ販売数増加		
・店頭での商品展開	△	エコバッグと合わせてB型作業所の英字新聞のバッグを販売した。目につくところに展開した。
・エコバッグ使用推進ポスター掲示	○	オリジナルのポスターを作成し全店でポスターを掲示した。
レジ袋販売数削減		
・レジ袋有料化のポスター掲示	○	オリジナルのポスターを作成し全店でポスターを掲示した。
・レジでの購買時の声かけ	◎	精算時にレジ袋の有無を確認した。
・エコバッグ推奨のポスター掲示	○	オリジナルのポスターを作成し全店でポスターを掲示した。

IV. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 環境経営目標（中期目標）

項目		年度	2022年度 実績（基準）	2023年度	2024年度	2025年度
1)二酸化炭素排出量						
二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準		146,551	145,086 △ 1%	143,620 △ 2%	142,155 △ 3%
電力使用量 削減	kWh		272,458	269,733	267,009	264,284
	kg-CO ₂ 対基準		129,190	127,898 △ 1%	126,606 △ 2%	125,314 △ 3%
ガソリン 使用量削減	L		6,256	6,193	6,130	6,068
	kg-CO ₂ 対基準		14,523	14,378 △ 1%	14,233 △ 2%	14,087 △ 3%
2)廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg 対基準		11,277	11,164 △ 1%	11,051 △ 2%	10,939 △ 3%
産業廃棄物 削減	Kg 対基準		591	585 △ 1%	579 △ 2%	573 △ 3%
3)水使用量						
水使用量 削減	m ³ 対基準		944	935 △ 1%	925 △ 2%	916 △ 3%
4)本来業務						
エコバッグ販売 増加	枚 対基準		103	104 +1%	105 +2%	106 +3%
レジ袋販売 削減	枚 対基準		15,164	15,012 △ 1%	14,861 △ 2%	14,709 △ 3%

(2) 環境経営計画

1) 各項目とも 2022 年度の計画を継続する。

2) 2022 年度の×,△評価項目は下記のように改善する。

- ① 空調温度の適正化：感染防止対策の換気を行っており室内気温の維持が難しい。過度な空調の使用は抑えるよう換気の方法や時間を調節しながら行っていく。各項目とも 2022 年度の計画を継続する。
- ② 訪店時のルートを予め設定し重複、再々の移動を減らし効率的な移動を心がける。
- ③ 分別によるリサイクルの推進：リサイクル可能な物の周知と意識向上に努める
- ④ 店頭での商品展開：レジ付近や目に留まる場所での商品展開を行う。

V. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
消防法	消火設備の定期点検（防火対象物）	遵守
家電リサイクル法	特定家電 4 品目の適正な事業者（家電販売店）への引き渡し	廃棄実績なし
浄化槽法	浄化槽の設置の届出、保守点検、清掃、水質定期検査の実施	遵守
下水道法	使用の届け出、排水汚濁の基準内管理、公共下水道への適正な排水	遵守
毒物及び劇物取締法	・盗難／漏洩防止・容器、貯蔵場所に表示・事故・盗難時届出（警察など）・譲渡書面の保存	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。

なお、関係当局からの環境法規制等への違反の指摘、環境法規制等での訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

VI. 代表者による全体の評価と見直し・指示

今期より新たに児島店が対象範囲に含まれ15店舗となった。環境目標の達成度は、電力・廃棄物・水については概ね現状維持の数値であった。ガソリンについては、本部の使用量増加に伴い大幅未達となっている。エコバッグの販売数については昨年に引き続き減少しており、社会の浸透状況等を考え今後の対応を検討する。

社員のエコアクション21への取り組みは、日々の業務の一環として行われているが気候変動問題への関心や意識、自発行動には繋がっていない。

本来は、エコアクション21の活動を通して気候変動問題に関心を持ち、自分たちで自分たちの社会を守るために何ができるのか、何をしないといけないのかを考え行動できるようになってもらいたい。現在各店舗で目標立てて取り組んでいるが、今一度店舗の活動内容を見直し今後の活動に繋げてもらいたい。

令和6年2月28日
代表取締役 高橋正志